

大野城市人権政策審議会（第2回）

令和元年9月19日（木）10：00～
大野城市役所新館3階 委員会室2

出席者：安部会長、溝口委員、甲斐委員、高田委員、谷口委員、
本多委員、山口委員、安成委員（委員8名）
人権男女共同参画課山下課長、松本係長、永末主事

《第2回審議会》

1. 人権男女共同参画課長あいさつ

2. 会長あいさつ

安部会長よりあいさつ

3. 議事

『大野城市人権教育・啓発基本指針』に基づく実施計画進捗状況報告書（平成30年度）」について

○永末主事

それでは、まず、「人権政策審議会（第1回）の委員からの意見一覧」の全体的な概要について、ご説明します。

前回の会議で進捗状況報告書の概要の説明をさせていただきました。それを受けて、委員の皆様にご意見書により意見を出していただきました。先に配布した資料にその内容をまとめています。「人権政策審議会（第1回）の委員からの意見一覧」というA3の7枚つづりの資料をご覧ください。

まず、「審議会委員提出意見」欄の内容について説明します。たくさんの意見を出していただきましたが、「審議会委員提出意見」の欄にその内容を集約し、右側の「審議会意見案」には、その意見を受け、進捗状況報告書の「審議会意見」欄に記載する文案について、事務局案として作成したものを記載しています。案については、事務局の方で大変恐縮ながら、各事業の置かれている状況や報告書の記載スペース等を考慮しつつ、言葉を補ったり修正や省略をさせていただいたりしたものも多数あります。修正等を行った箇所には下線を引いております。

本案をもとに今日議論していただき、その内容を受けて改めて修正を行い、最終的な審議会意見としてとりまとめたいと考えています。

皆様から出していただいた意見を、解釈し言葉を補ったり、言い換えたりし

ているものなどもありますので、元の内容から意味が変わったりしているものもありますが、これについてご意見などがあれば、ご指摘をお願いしたいと思います。

今回は意見の説明については、委員の皆様から 76 件もの多くの意見が提出され、事務局案として 67 件に絞らせていただきました。67 件の意見について一つひとつ説明を行うことは難しいため、まず全体的に修正を行った箇所について、はじめにご説明をいたします。その後、項目ごとに審議いただく際に、補足説明が必要なところについては、後から説明をしていきたいと思いをします。

～「人権政策審議会（第 1 回）の委員からの意見一覧」についての説明～
（以降、項目毎に事務局から補足説明を行う）

○安部会長

では、「あらゆる場における人権教育・啓発の推進」の項目について、何かご意見やご質問はありますか。

○溝口委員

就学前教育①の審議会意見の中で、「保育所は家庭から団体活動へと」という表現について、団体という表現は対象が大きすぎるため、「集団」という表現に変えたほうがよろしいのではないのでしょうか。

○松本係長

わかりました。

○溝口委員

今回、事務局から提示された意見全体に当てはまるのですが、審議会意見の語尾の言い回しについて、「～べきである」という強すぎる言い方になっているかと思えます。「～ことが大切である」や「～が望まれる」「～が望ましい」といった表現でもいいのかと思う。

○山下課長

では、「～べきである」という表現については、「～が望まれる」「～が望ましい」というやわらかい表現に改めさせていただきます。

○溝口委員

わかりました。

○溝口委員

家庭教育①の審議会意見の中で、市内中学校の制服の統一について意見が出されているが、市内中学校それぞれの制服のデザインを統一することなのか、例えば女子がスカートやズボンを選択できる意味合いなのか、どのような意図の意見なのか分からなかった。

○安部会長

おそらく、大野城市内の中学校の制服のデザインを統一という意味かと思いますが、事務局としてどのような意図があると考えられますか。

○松本係長

意見を出された委員の真意は分かりかねますが、さきほど安部会長が言われた意味合いなのかと思います。

○安部会長

「統一」という表現については、読み手に誤解を招く可能性があるため、「制服について検討する」という表現に変更してみてはどうか。

○松本係長

意見の最後の括弧がきを見ると、学校間の制服統一という意味と、男女の制服の統一という、二つの意味合いで書いていると思われる。修正を行います。

○安部会長

分かりました。

○安部会長

次に、「人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進」の項目について、何かご意見やご質問はありますか。

○溝口委員

教育・啓発活動の推進③の審議会意見の中で、「LGBT」や「LBGT の人」という記載があるが、表現の統一をしたほうがいいのではないかと。また、新聞で「LGBTQ」という書き方をしている記事を見つけたため、「LGBTQ」まで表記してもいいのではないかと。

○安部会長

啓発用リーフレットやカードには「LGBTQ」と表記されているものを見か

ける。また、意味が分からない人もいるかと思われるため、注釈をつけて用語の補足説明をしたほうがいい。

○山下課長

分かりました。「LGBTQ」で表記を統一します。

○安部会長

次に、「同和問題」の項目について、何かご意見やご質問はありますか。

○溝口委員

同和問題④の審議会意見の中で、「周知させていくべきである」とありますが、どうやって周知させていくのかまで、追記したほうがいいのではないかと。例えば、「差別の現実とその解消に向けた取組み等を周知させていく～」はどうか。

○安部会長

分かりました。追記します。

○安部会長

次に、「女性に関する問題」の項目について、何かご意見やご質問はありますか。

○溝口委員

女性に関する問題⑤の審議会意見の中で、地域女性リーダー育成講座について、根本的な見直しが必要であるとの意見が出されているが、「女性リーダー」というネーミングについて、市民が参加を尻込みしてしまう要因でもあるのではないかと。例えば「サポーター養成講座」のような講座名に変更するなど、検討してみてもいいのではないかと。思いました。

○安成委員

市民が参加を尻込みする要因として講座名が影響しているのではないかと。いうことですが、1年間通しての講座という期間の長さも要因の一つではないでしょうか。また、講座終了後のグループの活動について、経費が掛かるため、受講者が困っているという実情もあります。

○松本係長

事業の見直しの際には、女性が活躍していく社会を目指しながらも、市民が受講しやすいような内容となるように、今後協議を進めていきたいと思っております。

○安部会長

次に、「子どもに関する問題」の項目について、何かご質問やご意見はありますか。

○本多委員

子どもに関する問題③の審議会意見の中で、「児童民生委員」という表記について、「民生委員児童委員」という正しい名称に修正したほうがいいのではないのでしょうか。

○松本係長

わかりました。

○安部会長

次に、「高齢者に関する問題」の項目について、何かご質問や意見はありますか。

～委員、意見なし～

○安部会長

次に、「障がい者に関する問題」の項目について、何かご質問や意見はありますか。

○溝口委員

障がい者に関する問題②の審議会意見の中で、「普通学級」という表記について、「通常学級」という正しい名称に修正したほうがいいのではないのでしょうか。

○松本係長

わかりました。

○安部会長

次に、「日本に居住する外国人に関する問題」の項目について、何かご意見や質問はありますか。

～委員、意見なし～

○安部会長

次に、「インターネットによる人権侵害に関する問題」の項目について、何か

ご質問や意見はありますか。

○本多委員

「インターネットによる人権侵害に関する問題」②の審議会意見の中で、「子ども時代」という表記について、「子どもの頃から」と修正してはどうでしょうか。

○松本係長

わかりました。

○安部会長

次に、「その他の人権問題」の項目について、何かご質問や意見はありますか。

～委員、意見なし～

○安部会長

最後に、「全てに共通する事項」の項目について、何かご質問や意見はありますか。

○永末主事

ここの意見については、どこの項目に入れるか難しかったため、分けて記載しています。

○松本係長

次回審議会で、事務局からここの意見について、考え方などを示させていただきます。

○安部会長

わかりました。

～委員、意見なし～

○永末主事

全ての項目についてご審議いただき、ありがとうございました。審議会意見については、各事業の所管課に伝え、担当課から回答をもらい、報告書が完成することとなります。次回までに間に合えば、お示ししたいと考えています。

また、今回ご審議いただいた意見の中で、不揃いな表記については、事務局

で判断し、用語の統一を図り、第3回の審議会でご意見を伺いたいと思います。
今回、意見が出なかった項目の審議会意見欄については、空欄にはせず、「担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと」という形で定形の文言を入れていきます。

また、総括的意見については、事務局で作成し、次回の審議会でご提示できればと思っております。

○安部会長

つづいて、資料「審議会意見文案以外の進捗状況報告書（案）についての意見一覧」の説明を事務局からお願いします。

○永末主事

こちらの資料には報告書の内容に対する意見ではなく、単語表現の統一に関する意見や質問等について記載しています。出された意見や質問に対する対応方針も併せて記載を行っています。こちらの資料については内容についての説明を省略させていただき、ご意見があればお伺いしたいと思います。

○安部会長

では、事務局からの説明に対して、ご意見はありますか。

○本多委員

「学校教育」①の審議会委員提出意見について、「評価を A と変更してもよいのではないか」との意見について、同じく A 評価と変更してもよいのではないかと思います。また、その場合、評価に対する理由についても、具体的な内容になるのではないのでしょうか。

○安部委員

ここの評価についての、評価基準というのは何でしょうか。

○永末主事

その事業に対して、担当課自身で「期待以上の成果であったかどうか」を自己評価して記載している。そのため、各課によって評価基準に差が出ているのではないかと思います。

○安部会長

評価については、事務局で対応をお願いします。

○永末主事

わかりました。

○本多委員

意見として提出していなかった部分ですが、「障がい者に関する問題」①の福祉課の「31年度取り組み」について、「障がいを深めれる講演会」と記載されているが、「障がいに対する理解を深められる講演会」と修正して記載したほうがよいのではないのでしょうか。

○松本係長

わかりました。

○安部会長

では、今日の審議会で出された意見を基に修正・追記をお願いします。

4. その他

○松本係長

～人権問題に関する市民意識調査の実施・スケジュール等について～
～差別事象（差別発言）等の報告について～

○永末主事

～次回日程等の連絡～

5. おわりのことば

○山下課長よりあいさつ